

インタバリアスペースの圧力逃し装置の配置に関する事項

改正要領

鋼船規則検査要領 N 編

改正理由

IGC コード (液化ガスのばら積運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則) は、その全面改正が 2014 年に決議 MSC.370(93)として採択された。本会は当該改正後の IGC コード (以下、「改正 IGC コード」という。) の内容を既に規則に取り入れている。また改正 IGC コードでは、旧 IGC コードに対する IACS 統一解釈 GC9 が参照されており、本会においても同統一解釈の内容を鋼船規則検査要領 N 編に規定している。

その後 IACS より、上述の統一解釈が改正 IGC コードにも適用されることを確認すべく、新たに IACS 統一解釈 GC28 を採択し IMO に提出した。その結果、一部の要件については引き続き適用されることが合意され、本年 11 月に開催された IMO 第 102 回海上安全委員会 (MSC102) において、MSC.1/Circ.1625 として承認された。

このため、当該 MSC Circular に基づき関連規定を改めた。

改正内容

インタバリアスペースの圧力逃し装置について、ベント出口の位置に関する要件を緩和する規定を削除した。

改正条項

鋼船規則検査要領 N 編 N8.1.1